

小牧市民憲章

わたくしたち 小牧市民は、小牧を

- 1 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう
- 1 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう
- 1 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう
- 1 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう
- 1 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう

昭和60年5月15日制定

基本構想

第1章 | 第6次総合計画の策定にあたって

1 総合計画とは

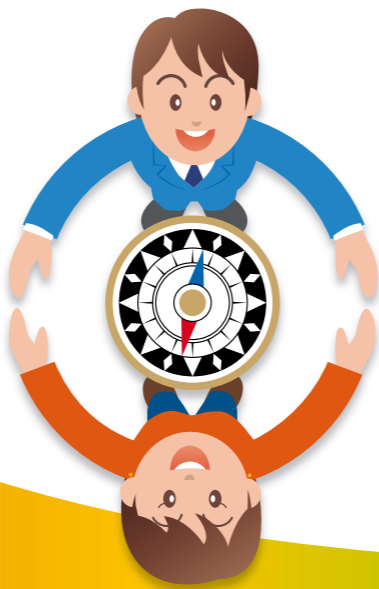
「総合計画」は、市民憲章が目指す理想のまちに近づくため、将来都市像を示し、これを実現するためにすべきことを定める“まちづくりの指針”となる計画です。

総合計画には、次の3つの役割があります。

市の最上位に位置する「羅針盤」としての役割

総合計画は、本市において最上位に位置付けられる計画です。本市は、魅力ある住みよいまちづくりを進めるために、市民生活、環境交通、保健福祉、教育文化、都市基盤、産業振興、行政経営の各分野にわたってさまざまな取組みを実施しています。

総合計画は、これらの取組みの基本となるまちづくりの方向性を定めた「羅針盤」としての役割があります。



市民と行政の「共通目標」であり「約束ごと」としての役割

総合計画は、市民と行政が目指すべき将来都市像を共有し、お互いの信頼関係のもとで役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進めていくための基礎となるものです。

総合計画は、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めていくための「共通目標」であり、まちづくりの方向性を定めた市民と行政との「約束ごと」としての役割があります。



目指すまちの姿の達成度を計る「基準」としての役割

総合計画は、将来都市像の実現のための取組内容を定めるだけでなく、その取組みが適切に実施されているかどうか、進捗管理を的確に実施するための計画でもあります。

総合計画は、目標値を定め、目指すまちの姿がどれだけ達成できたかを計る「基準」としての役割があります。



2 総合計画策定の趣旨

本市では、これまで、平成12年(2000年)から平成21年(2009年)までの10年間を計画期間とする「第5次小牧市総合計画」に基づく、『人と緑 かがやく創造のまち』を目指してまちづくりを進めてきました。特に、「教育」、「文化」、「環境」そして「安全・安心」に力を入れて取り組むなかで、小牧山*やリサイクルプラザなどの整備に加え、市民の主体的な参画のもとで、地域防犯活動やアダプトプログラム*、地域3あい事業*などを推進してきました。

この間に、国全体においては、人口減少社会への転換、少子高齢化の更なる進行、環境問題の深刻化、安全や健康への意識の高まりなど、社会情勢や国民意識が大きく変化してきました。また、地方分権*が新たな段階を迎え、自治体にはこれまで以上に自己決定と自己責任による自立した行政経営が求められるなど、本市のまちづくりを進める上での諸条件が大きく変わってきています。

そこで、本市の特性を十分に活かしつつ、新たな時代の要請や市民ニーズに対応できる戦略的なまちづくりを進めるため、第5次小牧市総合計画の目標年次を1年繰り上げ、本市の新しい“まちづくりの指針”として「第6次小牧市総合計画」を策定します。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

基本構想

(平成21年度～平成30年度)

本市の将来都市像や基本理念を明らかにし、実現するための基本目標(まちづくりの目標)などを定めたもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

基本計画

(平成21年度～平成30年度)

基本構想に基づき、今後取り組むべき基本施策の展開方向を体系的に定めたもので、基本施策の展開方向の内容と数値目標を示し、実施計画の基本となるものです。おおむね5年で計画の見直しを行います。

実施計画

(毎年度策定)

基本計画に定めた基本施策の展開方向に従い、事務事業を行政運営のなかで効果的に実施するため、財源の裏づけのもとに必要な事務事業を明らかにする3カ年計画で、予算編成の指針となるものです。



実施計画は別冊となります。

4 総合計画策定にあたっての市民参画

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民や市民活動団体、企業などさまざまな主体が連携して進める必要があります。このため、総合計画策定にあたり、次の市民参画による取組みを行いました。

市民意向調査

市民の本市に対する意見や要望を幅広く把握するため、18歳以上の市民10,000人を対象に市民意向調査を実施しました。



市民懇談会

第5次総合計画に基づくまちづくりの現状を市民の皆さんにお知らせし、地域で抱えている課題や今後のまちづくりに向けた意見、提案を聴くため、市内4会場にて市民懇談会を開催しました。

各種団体アンケート調査・意見交換会

さまざまな分野で活動している団体のまちづくりに対する意向や要望、行政との連携・協働*の方向性などを調査するため、各種団体アンケートを実施しました。また、アンケートだけでは把握できない事項について、より具体的に意見や提案を聴くため、意見交換会を開催しました。



市民まちづくり研究会

公募による市民と市職員が共に本市の未来を考え、具体的な提案を行う市民まちづくり研究会を開催しました。

市民意識調査

総合計画に位置付けた指標のうち、市民の意識や満足度などに関する指標の現状値を把握するため、小中学生を含めた市民約6,000人を対象に市民意識調査を実施しました。



こどもまちづくり研究会

本市の未来を担う中学生の視点で、今後のまちづくりを考えるため、こどもまちづくり研究会を開催しました。



まちづくりシンポジウム

広く市民に総合計画と市民の参画による策定経過をお知らせし、協働*まちづくりのきっかけとするため、まちづくりシンポジウムを開催しました。

パブリックコメント

総合計画案に対して市民からの意見を聴くため、パブリックコメントを実施しました。

